

令和 3 年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価等報告書

令和 4 年 9 月
川南町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条
第1項の規定により、令和3年度の川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価について報告します。

令和4年9月22日

川南町教育委員会教育長

坂本 幹夫



教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

川南町の教育基本方針である「令和3年度ふるさと川南の教育」に掲げた活動又は施策で、令和3年度に実施したものとを対象とする。

なお、評価項目の分類（大、中、小）については、次のとおりである。

（1）大分類

- ア 教育委員会の活動
- イ 教育委員会が管理執行する事務
- ウ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務

（2）中・小分類

- ア 教育委員会の活動では、会議の状況や首長部局との交流状況、学校等への関わり合い等の項目
- イ 教育委員会が管理執行する事務では、教育行政を運営していく上で必要な事項
- ウ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務では、「令和3年度ふるさと川南の教育」に掲げた活動又は項目

3 点検・評価の方法

点検・評価については、評価対象年度における達成度により4段階に分類した。

なお、案件のなかった項目については、「C」判定とした。

- A 期待通り達成できた（100%）
- B 概ね期待通りに達成できた（80%～99%）
- C 期待通りではないが達成できた（50%～79%）
- D 達成できなかった（50%未満）

項目			点検評価				説明
大	中	小	A	B	C	D	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	○				定例会を毎月1回、計12回開催した。また、臨時会を1回開催した。
		教育委員会会議の運営上の工夫		○			円滑な会議の実施に向け、事前勉強会や会議開催前に資料の配布等を実施した。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の傍聴			○		傍聴者なし。
		議事録の公開、広報		○			議事録は、承認後ホームページ上に公開している。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携強化		○			定例会開催時に随時状況報告を行い、意見交換を実施して連携を図ることができた。
	(4) 教育委員会と町長部局との連携	教育委員会と町長との意見交換会の実施	○				総合教育会議や学校経営ビジョン説明会を行い、教育委員会と町長、町長部局との情報の共有等を図ることができた。
	(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況			○		コロナウイルス感染症拡大により、県及び児湯地方教育委員会連絡協議会が主催する研修会が中止となり、自主研修も行うことができなかつた。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援、条件整備	学校訪問	○				唐瀬原中学校区の小・中学校視察訪問、国光原中学校区の小・中学校計画訪問を実施した。
		所管施設の訪問		○			教育委員会所管施設の巡回訪問を定期的に実施した。

項目			点検評価				説明
大	中	小	A	B	C	D	
2 教育委員会が管理執行する事務	(1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。		○				会議開催時には随時状況報告を行い、意見交換を実施しながら連携を図ることができた。
	(2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。			○			教育委員会の規則及び要綱について見直しを実施し、制定及び改正した。 (制定2件、改正4件、廃止0件)
	(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。		○				新中学校設置に関する学校規模適正化審議会を5回開催し、基本方針、設置場所について答申を得た。各小中学校体育館において、住民説明会を行った。新中学校の設置場所について、臨時会で決定した。
	(4)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。		○				関係法令に基づき、職員の任免をした。
	(5)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。				○		令和2年度の川南町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書を作成し、議会に提出、公表した。
	(6)歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること。			○			歳入歳出予算、教育関係議案、一般質問について定例会で説明報告をした。
	(7)教育振興基本計画に関すること。		○				「令和3年度ふるさと川南の教育」を作成し、川南町教育基本方針、実施施策を定め、学校に周知した。
	(8)教科用図書の採択に関すること。		○				中学校の社会科（歴史的分野）について採択協議を行った。
	(9)通学区域に関すること。		○				規則に基づき、通学区域外通学の許可申請の可否を実施した。川南町小学校小規模特認校指定実施要綱に基づく申請は、1件あった。
	(10)文化財の指定及び指定の解除に関すること。		○				天龍梅の町指定を数年間検討してきたが、令和3年度ようやく町指定文化財に指定した。
	(11)附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。			○			関係法令及び例規に基づき、委員の任免又は委嘱を実施した。
	(12)県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申に関すること。			○			関係法令に基づき、適切な対応ができた。
	(13)教育財産の取得及び処分のうち、重要なものに関すること。		○				新中学校設置に関し、教育財産の取得を臨時会で決定し、町長部局へ依頼した。
	(14)教育委員会と職員団体との協定に関すること。				○		特になし。

項目			点検評価				説明
大	中	小	A	B	C	D	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について	I 町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進	生涯学習の推進		○			生涯学習まちづくり推進計画に基づく公民館等での出前講座は実現しなかつたが、小中学校においてその取組を実施することができた。学校支援等の機会の情報提供により、山茶花ふれあい学園や社会教育団体の活動につなげることができた。放課後子ども教室の一部のメニューに児童クラブ利用児童（希望者）を受入れ、連携を図れた。
		地域と学校の連携・協働の推進	○				学校ごとに学校運営協議会を設置したことで、熟議を行うことができた。また、地域学校協働活動推進員を2名確保できたことにより、学校と地域の課題の共有・解決を図ることができた。
	II 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人材を育む教育の推進	読書の町づくりの推進		○			各学校の実態に応じて読書に親しむ機会の設定や学校図書館が持つ機能を有効に活用することで児童生徒の読書機会の充実を図った。「川南町読書活動推進計画」を策定し、図書館と連携を図り学校への配本、地域への移動図書館などの活動を行うことができた。
		幼児期の教育の充実		○			幼保小連携会議を6回行い、円滑な小学校生活への移行が図れるよう取り組んだ。保健センター、保育所、特別支援学校及び各小学校の特別支援コーディネータが連携をして、療育支援体制の充実を図った。
		確かな学力を育む教育の推進		○			学力向上及び授業改善の支援を図るため学校訪問を実施した。各種学力調査の分析結果を生かして、校内研修実施案とリーフレットを作成配付し、学校の実態に応じた取り組みを推進した。
		人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進	○				教職員の人権感覚の高揚と人権教育に関する専門的指導力の向上を図るために、各学校で参加体験型学習（ワークショップ）等の校内研修に積極的に取り組んだ。子どもたちが自他の「いのち」がかけがえのないものであることを学ぶ取組を推進した。
		特別支援教育の推進		○			就学移行期における適切な教育支援体制を図るため就学相談会を実施し、17件の相談があった。県のエリアサポート及び特別支援学校の要請相談の活用促進を図り、町内小中学校で18件のサポートを受け、校内支援体制の充実を図った。

項目			点検評価				説明
大	中	小	A	B	C	D	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について	郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進	○					地域一斉活動を開催し、子供会と長寿会、中学生等が共同で地域のボランティア活動を行った。学校から地域学校協働活動推進員への相談が増えたほか、学芸員を派遣することで総合的な学習の時間をふるさと学習に充てる機会が増加し、「川南町」に触れる機会が増えた。食育実践事業により、地元食材を使用した郷土料理を学ぶ授業の際の材料費や講師謝金の支援を行った。また、地産地消促進事業により、多くの地場産品を給食材料として提供し、同時にその食材を紹介するなど本町地場産品の魅力を伝えた。
		○					地域学校協働活動推進員を介して協力者（講師）の充実を図り、各小・中学校で職業講話を実施し中学校においては、多くの企業等の協力を得て職場体験学習を実施した。
		○					外国語指導助手（ALT）を活用した国際理解教育の推進は図れたが、地域在住外国人を活用した取組はできなかった。英検の公費受験を実施して英語力の向上に努めた。（中3英検3級以上取得率43.4%）
	Ⅲ教育を支える体制や環境の整備・充実	○					川南町教育研究所を運営し、教職員が研究を行える環境づくりを行い、指導上の諸問題や指導力向上のための研修会を実施した。 研究員数11名、研修会数8回
		○					児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育を推進するため、警察や消防等の専門家を活用した防犯・防災教室等の取組を行った。
		○					生徒にとってより良い教育環境を提供するための新中学校のあり方について、学校規模適正化審議会及び住民説明会を行い、意見の収集を図った。育英会の貸与者数は、新規8人を加え、合計28件となった。給付者数は辞退の申出があり、R2年同様2名の給付のみ。

項目			点検評価				説明
大	中	小	A	B	C	D	
IV文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進	文化の振興			○			川南湿原等の国・県指定文化財の保存、保護の環境整備に努めた。町指定の各郷土芸能の伝承活動の支援を行った。 国民文化祭の開催年であり、サマーコンサート及び文化芸術展を開催した。幼児、小・中学生、各施設、文化連盟から576作品の出品があった。 文化ホール・図書館は、指定管理者の様々な取組により利用促進が図られている。
	スポーツの推進				○		「ロードレース大会 in かわみなし」、「町民親善バレー ボール大会」はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止となつたが、地域へ出向きニュースポーツ等を紹介し、交流と健康づくりの機会を提供した。 学校、保護者と連携し、「川南町学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー除去食、代替食を提供し、事故が無いよう努めた。 また、体力づくりの推進を目指し、各学校において立腰指導や体力向上プランの計画的実践に努めている。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定による令和2年度の川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、同条第2項の規定により意見を求められたので、別紙のとおり意見書を送付します。

令和4年9月9日

川南町教育委員会評価委員 永 友 靖



川南町教育委員会評価委員 黒木秀一



意 見 書

1 教育委員会の活動について

まず教育委員会の会議の運営改善については、毎月定例会を開催し、事前勉強会や会議開催前の議案書の配布などが適切に行われているものと判断する。加えて事務局との連携の面においても、隨時状況報告や意見交換が実施されており評価したい。

町長部局との連携では、平成27年度より開催されている総合教育会議や学校経営ビジョン説明会で社会教育、学校教育等について協議・検討されている。今後も町長部局と教育委員会の更なる連携強化を期待する。

次に教育委員の自己研鑽については、例年行っている自主研修及び県、児湯地方教育委員会連絡協議会が主催する研修会が新型コロナウイルス感染症対策のため、中止になったことは残念である。今後は、オンラインでの研修などあらゆる研修手法を模索することを期待する。

また、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった学校支援訪問と委員会独自の視察訪問を実施し、児童生徒の表情や教職員の授業状況を観察できたことは、学校現場の実態把握と改善に積極的に取り組む姿勢として評価できる。

2 教育委員会が管理執行する事務について

教育委員が、非常勤特別職であるということから会議に付議する時間がない場合の特例として教育長に臨時に代理（専決処分）することもあるが、定例の会議で付議された事務及び専決処分により行われ、次の会議で報告、承認された事務のいずれの場合においても、適切な判断がなされている。

また、関係法令等の見直しを行っていることは評価したい。令和3年度は、川南町スクールサポートスタッフ配置要綱の制定など、制定を2件、改正を2件行っている。これからも引き続き関係法令の適正な見直し等に期待する。

次に「第2次川南町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）」の施策体系に基づき、「令和3年度ふるさと川南の教育」で実施施策を定め、その実現に向けて、各小中学校や地域と連携した取組は評価できる。

今後とも事務が滞ることなく事務局職員と連携して適切な判断、執行がなされることを期待する。

③ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について

【町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進】

次の2項目に取組んでいる。

○生涯学習の推進

○地域と学校の連携・協働の推進

生涯学習の推進では、放課後子ども教室の一部のメニューに児童クラブ利用児童を入れ、連携を図った取組は評価したい。

地域と学校の連携・協働の推進では、地域学校協働活動の推進に向けた「Team Kawaminami学びのネットワークづくり事業（地域学校協働推進本部事業）」を展開している。加えて、地域学校協働活動推進員を2名配置し、学校運営協議会との連携強化を図っている。これらの取組により、地域住民等の支援活動を充実させたことを評価したい。また、コミュニティ・スクールの充実を図りながら学校と地域との連携、協働を推進したことについても評価したい。

【社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人材を育む教育の推進】

次の8項目に取組んでいる。

○読書の町づくりの推進

○幼児期の教育の充実

○確かな学力を育む教育の推進

○人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進・特別支援教育の推進

○郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

○キャリア教育の推進

○社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

読書の町づくりの推進では、「川南町読書活動推進計画」を策定して、町立図書館と連携を図っている。具体的には、学校への配本や地域への移動図書館活動などを行っている。今後、更なる読書に関する啓発を期待する。

幼児教育の充実では、幼稚園や保育園と小学校が積極的に連携するため幼小保連携会議を6回行い、円滑な小学校生活への移行が図られるようにしている。また、保健センターや特別支援学校等の関係機関と各小学校の特別支援コーディネータが連携して、療育支援体制の充実を図り、幼児期の教育の充実に努めている。

学力を育む教育の推進では、学習指導の改善・充実のための学校訪問や各種学力調査の分析結果を生かした、校内研修実施案とリーフレットの作成配付を行った。学校の実

態に応じて、こうした取組を行ったことは評価する。今後も児童生徒の学力向上に向けた取組をお願いする。

郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進では、子供会、中学生及び長寿会等が共同で地域のボランティア活動を行った。また、学芸員を各校に派遣し、開拓の歴史や川南の自然・文化財等を活用したふるさと学習を充実させた。こうした取組について、評価したい。

キャリア教育の推進では、地域の人や企業等からの協力を得て、各小中学校で職業講話、中学校においては職場体験学習を行っている。今後、更に工夫改善を重ね継続してほしい。

社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進では、外国語指導の充実のために外国語指導助手（ALT）との連携強化が図られている。しかし、本町在住外国人を活用した取組が出来ていないことは残念である。これからに期待する。

【教育を支える体制や環境の整備・充実】

次の3項目に取組んでいる。

- 教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進
- 安全・安心な教育環境の整備・充実
- 魅力ある多様な教育の振興・支援

教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進では、川南町教育研究所を運営し、年間を通して研修会を行い、教職員の資質向上に努められている。今後は、学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりを更に構築する等、教職員の負担が軽減される最善の策を講じるよう期待する。

安心・安全な教育環境の整備・充実では、児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育を推進している。そのための取組として、関係機関の専門家を活用した防犯・防災教室等実施したことは評価に値する。

【文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進】

次の2項目に取組んでいる。

- 文化の振興
- スポーツの推進

文化の振興として、国指定史跡や国指定天然記念物をはじめ、文化財の環境整備に努め、保存、保護を前提に活用推進を図っていることを評価したい。

町立文化ホール・図書館の利用促進については、様々な取組が実施されるなど評価で

きる。今後も指定管理者との連携を密にして、公共性と民間ノウハウが融合した魅力ある取組に期待する。

スポーツの推進において、例年行われていた町民親善バレー大会及びロードレース in かわみなみが開催できなかつたことは、やむを得ないと考える。しかし、地域へ出向き、ニューススポーツ等を紹介し、交流、健康づくりの機会を提供した取組は評価に値する。今後もスポーツ全般の先進的な取組に期待する。

最後に、「新型コロナウイルス感染症」の影響は、世界規模で甚大なものとなっており、私たちの生活を脅かしている。これまで当たり前だった学校の授業や行事等はもとより、仕事のあり方や地域をまたぐ人の往来までもが規制されるなど、暮らしの全てにおいて多大なる影響が出ている。しかしながら、あらゆる手段で、子供たちには最大限に学びを保障する体制づくりを求める。また、住民の学習機会やスポーツの場を提供・確保し続けるよう適切な環境整備を求めたい。誰もが経験したことのない厳しい状況下ではあるが、組織一丸となってこの難局を乗り切ってもらいたい。